

告示第17号
令和4年12月6日

熊本県後期高齢者医療広域連合の広域連合長選挙に関する規則第4条の規定により、任期満了による熊本県後期高齢者医療広域連合長の選挙の期日を次のとおり定める。

熊本県後期高齢者医療広域連合長選挙
選挙長 岩崎 高児



1 選挙期日 令和4年12月20日

告示第18号
令和4年12月6日

熊本県後期高齢者医療広域連合の広域連合長選挙に関する規則第4条の規定により、任期満了による熊本県後期高齢者医療広域連合長の選挙の期日前投票の開始日を次のとおり定める。

熊本県後期高齢者医療広域連合長選挙
選挙長 岩崎 高児



1 期日前投票開始日 令和4年12月13日